

小型車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 特別教育

機体重量3t未満の車両系建設機械を用いて作業を行う資格です。
(機種…トラクター・ショベル、ドラグ・ショベル(バック・ホー)等)

ご来校、または電話でお申し込み下さい。受講人数に制限がありますので予約制となります。

講習初日の受付は、午前8:40分から9:00分です。(時間厳守)

※ 時間に遅れたり、提出書類等を忘れると受けられません。

◎ 講習初日提出して頂くもの

- ① 運転免許証 運転免許証のない方は、住民票(個人番号の記載されていない6ヶ月以内のもの)
- ② 受講料 20,000円(税込)
- ③ 筆記用具
- ④ 実技に適する服装・手袋・靴(ヘルメットは準備しております。)(2日目)

◎ 時間割表 学科7H 実技6H (2日間)

1日目 (学科7時間)

2日目 (実技6時間)

8:40 ~ 9:00	受付、説明等		
9:10 ~ 10:10	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	9:10 ~ 10:10	走行の操作(実技)
10:15 ~ 11:15	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	10:15 ~ 11:15	走行の操作(実技)
11:20 ~ 12:20	走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	11:20 ~ 12:20	走行の操作(実技)
13:20 ~ 14:20	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	13:20 ~ 14:20	走行の操作(実技)
14:25 ~ 15:25	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	14:25 ~ 15:25	作業のための装置の操作(実技)
15:30 ~ 16:30	運転に必要な一般的事項に関する知識	15:30 ~ 16:30	作業のための装置の操作(実技)
16:35 ~ 17:35	関係法令		

講習
予約日

月 日 ~ 日

※キャンセルされる場合は早めに連絡してください。

秋田労働局長登録教習機関

(株)鷹巣交通 県北技能講習センター

〒018-3301 秋田県北秋田市綴子字佐戸岱6

TEL 0186-62-1845 FAX 0186-62-1846